

「研修会等名称」

新司法試験科目別シンポジウム

場所：明治大学

期間：7月2日

## 1. 研修の内容

今回のシンポは、2006年から導入が予定されている、新司法試験論文式の採点方法に関するものであった。従来の司法試験が1点刻みの、論点を中心とした採点方法であって、学生も予備校でこのような論点主義に慣れ親しんできたことに対して、どのような方向をとるべきかが問われていた。

新司法試験では、かかる論点主義を排して、より実務的な要素を加味した試験となることが予想される。すなわち、単に法律論を抽象的に論述するのではなく、事実関係を的確に分析したうえで、答案をきちんと書くことが要請されるのである。今回のシンポは、この点について議論を深めるために開催された。

以下に、同日のシンポの概要を記しておく。

三澤秀嗣弁護士の提言：

司法試験の採点に関する4つのルールを提言した。すなわち、ルール1では、「論じる点」を基本にするが、事案から「論じる点」を正確に分析・抽出しているかが重要であること。ルール2では、論点について絶対不可避の論点とそれ以外の論点に分けて、大きく配点を違えるべきであること。ルール3では、配点および採点については、採点者の大幅な裁量に委ねること。ルール4では、文章全体の論旨に一貫性や説得力があるかどうかを配点に加えること。要するに、「大事なことが、丁寧に、正確に、書いてあれば合格」というスタンスを保持することを提言している。

パネリストとして参加した、右崎正博（獨協大学）、高木光（学習院）および河野敬（早稲田）は、三澤氏の提示した採点ルールを踏まえて、それぞれの見解を表明した。

## 2. 研修の成果

新司法試験の採点については、これまで公に議論されることはなかった。今回のシンポによって、採点者はどのように配点・採点するかを明らかにし、かつシンポにおいてこれらの点を議論することは、採点内容を透明化する上でもきわめて重要なことである。愛知大学法科大学院の関係者に対して、シンポの内容をひろく知らせ、もって新司法試験の採点につき共通の認識に立つことが重要であろう。(2005年7月4日付けで、関係者に報告書を送付した。)

## 3. 授業への研修成果の反映状況

新司法試験がこのような内容のものであるとするならば、そのことが法科大学院の通常の授業にどのように反映すべきであろうか。新司法試験では、法科大学院修了者に対し、法曹としての適格性を最終的に確認すると同時に、法科大学院で受けた教育の成果が十分に試させるような試験とすることが望まれている。

したがって、法科大学院の授業においては、従来の論点主義の弊害を排し、司法制度審議会の提案するようなプロセスに重点を置いた教育がなされるべきである。具体的には、事実関係を離れた抽象論を避け、生の事実関係から法的に意味のある事実を摘出し、それをどのように法的に構成するか、そしてどのような結論がもっとも妥当なのかという視点、換言すれば、より実務的な視点から授業内容を心掛けていくのが、法科大学院のあるべき授業の姿であろう。また法科大学院が、予備校化にならないようにすることも、肝要である。

学部長	FD委員長	FD委員会	総合企画課長	係